

稲敷市総合計画等審議会委員募集要項

- 1 趣旨 第3次稲敷市総合計画を市民参画により策定するため、稲敷市総合計画等審議会委員を公募する。
- 2 審議内容 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果について、市長に答申する。
 - (1) 総合計画に関すること。
 - (2) 人口ビジョン及び総合戦略に関すること。
 - (3) 行政改革における重要事項に関すること。
- 3 任期 当該諮問に係る答申をもって満了する（令和6年2月末予定）
- 4 報酬等 稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給する
報酬 日額9,000円 / 費用弁償 2,200円
- 4 募集人員 若干名
- 5 応募資格 次のいずれにも該当する者
 - (1) 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の者
 - (2) 平日昼間に開催する審議会の会議に出席できる者
(令和5年6月下旬から令和6年2月までの期間で4回程度)
 - (3) 審議会委員として氏名を公表されることに同意できる者
 - (4) 稲敷市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員若しくは暴力団員等でない者又はこれらのいずれかと密接な関係を有しない者
- 6 応募方法 いばらき電子申請・届出サービスにより応募、又は稲敷市総合計画等審議会応募申込書（別紙様式）に必要事項を記入し持参する。
【URL】 https://s-kantan.jp/city-inashiki-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=41302 **【QRコード】** 
- 7 応募期限 令和5年4月26日（水）
- 8 選考方法 書類審査（必要に応じて面接審査を行う場合あり）
- 9 申込・問合せ先 稲敷市 行政経営部 企画財政課 総合計画担当
〒300-0595
茨城県稲敷市犬塚1570番地1
電話：029-892-2000（代表）